

☆今月の内容

●トピックス&お知らせ

- ・産業技術センターが平成 25 年度の研究成果を発表します
- ・食品工場の生産スピードに対応できる食品内部画像検査装置を開発しました
- ・「萬三の白モッコウバラ」から取得した花酵母を活用した新たな地域商品開発プロジェクトが発足しました
- ・三河地域に「知財相談窓口」を開設しました
- ・依頼試験手数料および愛知県技術開発交流センター使用料の額が改定されました

●技術紹介

- ・シャトル織機の杼替えについて
- ・ロボット要素技術としての可変自重補償機構について
- ・走査電子顕微鏡観察用の生物試料調製について

《トピックス&お知らせ》

産業技術センターが平成 25 年度の研究成果を発表します

産業技術センターでは、平成 26 年 6 月 18 日（水）に第 39 回工業技術研究大会を開催し、平成 25 年度に実施した金属、化学、環境、機械等の分野の研究テーマについて、ショートプレゼンテーション及びポスター発表にて成果発表を行います。

また、特別講演として、トヨタ自動車株式会社の小島康一氏と大同特殊鋼株式会社の羽生田智紀氏をお招きして、それぞれ燃料電池と金属材料開発についてご講演いただきます。

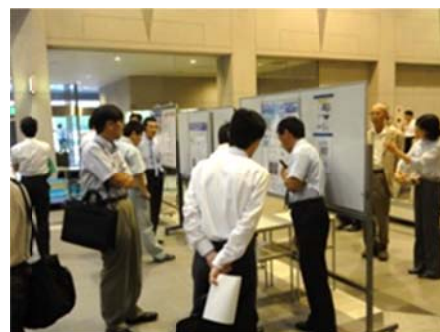
当日は、産業技術センターの最新の試験・評価機器などの見学会も併せて実施いたします。参加費は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

○日時 平成 26 年 6 月 18 日（水）13:00～17:30

○会場 愛知県技術開発交流センター（産業技術センター内）

○申込方法 下記 URL から参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAX でお申し込みください。

○申込期限 平成 26 年 6 月 13 日（金）



●詳しくは <http://www.pref.aichi.jp/0000072031.html>

●申込み先・問合せ先 産業技術センター 総合技術支援・人材育成室

〒448-0013 刈谷市恩田町 1-157-1 電話: 0566-24-1841 FAX: 0566-22-8033

食品工場の生産スピードに対応できる食品内部画像検査装置を開発しました ～ 食品内部に混入した毛髪や虫を自動判定します～

愛知県は、大学等の研究シーズを企業の実用化・製品化につなげる産学行政連携の共同研究開発プロジェクト『「知の拠点あいち」重点研究プロジェクト』を実施しています。

このたび、「食の安心・安全技術開発プロジェクト」において、豊橋技術科学大学大学院工学研究科の福田(ふくだ)光男(みつお)教授と三井金属計測機工株式会社の研究グループは、食品製造工場の生産スピードに対応できる食品内部画像検査装置を開発しました。

本装置は、近赤外光を用いて食品内部に誤って混入した毛髪や虫等の異物を、一般的な食品製造工場の生産スピード(ベルトコンベア速度20m/分)で検出し、自動判定できます。

今後、菓子類等さまざまな食品製造業において、生産ライン上で、本装置の実証試験を行い、製品化を目指します。

なお、平成26年5月27日(火)に「知の拠点あいち」において開催される本研究プロジェクト公開セミナーにおいて、本装置の展示・実演を行います。



●詳しくは <http://www.pref.aichi.jp/0000071099.html>

●問合せ先 あいち産業科学技術総合センター 企画連携部 電話：0561-76-8306

(公財)科学技術交流財団 知の拠点重点研究プロジェクト統括部 電話：0561-76-8370

「萬三の白モッコウバラ」から取得した花酵母を活用した新たな地域商品開発プロジェクトが発足しました

～ 花酵母酒・花酵母パン等を共同開発、一部商品化 ～

あいち産業科学技術総合センター食品工業技術センター(名古屋市西区)は、株式会社萬三商店(半田市)からの委託を受け、半田市の天然記念物に指定されている白モッコウバラから清酒酵母を取得することに成功しました。

この酵母を活用して地域おこしを図ろうと、株式会社萬三商店、あいち産業科学技術総合センター食品工業技術センター、中埜酒造株式会社、株式会社トラム、特定非営利活動法人半田市観光協会が協力し、新たな地域商品の開発を進めています。

○「萬三の白モッコウバラ」酵母を活用したお酒の開発

アルコール生成能力や味に大きく影響を与える酸の生成能力が一般的な清酒酵母と同程度であることを確認しました。

今後は小仕込みテストを繰り返し、白モッコウバラ酵母の香味特徴を活かした商品づくりを進めていきます。

○「萬三の白モッコウバラ」酵母を活用したパンの開発

スペイン窯パンのトラ半田店にて、モッコウバラの酵母菌を培養し液種を作ることになりました。

その発酵力は十分にパンに活用でき、「萬三の白モッコウバラ」をイメージしたパンを作ることができました。



三河地域に「知財相談窓口」を開設しました

愛知県では、三河地域での相談者の利便性向上を図るため、知的財産専門の相談窓口を愛知県知財総合支援協議会（公益財団法人あいち産業振興機構・一般社団法人愛知県発明協会）との共同で、平成 26 年 4 月から新たに愛知県東三河総局（豊橋市）とあいち産業科学技術総合センター産業技術センター（刈谷市）に開設しました（隔週 1 回）。

知的財産の専門知識を有する愛知県知財総合支援協議会の相談員が、初歩的な知的財産制度の説明から、先行技術調査、電子出願等の手続支援等の相談や、知的財産に関する各種支援施策の紹介を無料で行っております。

○設置場所

【東三河窓口】

愛知県東三河総局（企画調整部産業労働課）
（豊橋市八町通 5-4）

【西三河窓口】

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター（刈谷市恩田町 1-157-1）

○相談日時※

10：00～12：00、13：00～16：00

・東三河窓口 第 1、第 3、第 5 水曜

・西三河窓口 第 2、第 4、第 5 水曜

※当該日が祝日の場合は、翌日開設。

○相談方法

事前申込制です。相談日の 1 週間前までに電話、FAX 等で、以下のいずれかの機関まで、ご予約ください。

・公益財団法人あいち産業振興機構

電話 052-462-1134 FAX 052-462-1154

・一般社団法人愛知県発明協会

電話 052-223-6765 FAX 052-265-7779

●詳しくは <http://www.pref.aichi.jp/0000070279.html>

●問合せ先 愛知県産業労働部産業科学技術課 技術振興第二グループ

電話 052-954-6370 FAX 052-954-6977

依頼試験手数料および愛知県技術開発交流センター使用料の額が改定されました

あいち産業科学技術総合センターでは、消費税法等の一部改正により、平成 26 年 4 月 1 日から依頼試験手数料の額（一部据置）および技術開発交流センターにおける使用料の額を改定させていただきました。

消費税率の引上げに伴う手数料の改定について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【依頼試験手数料の額の改定例】

(1) 包装試験（振動試験） 1 試験につき

旧手数料 10,000 円、 改定額 10,200 円

(2) 加速腐食試験（複合サイクル） 1 時間につき

旧手数料 700 円、 改定額 700 円（据置）

【技術開発交流センター使用料の額の改定例】

(1) 会場使用料（交流ホール） 9:00-12:00

旧手数料 9,700 円、 改定額 9,900 円

(2) 試験機器等の光熱水費（電気）

旧手数料 35 円/KWH、 改定額 36 円/KWH

【改定時期】

平成 26 年 4 月 1 日以降の受付分より適用しています。

詳しくは、下記の URL（共同研究支援部・各技術センター）をご覧ください。

●依頼試験手数料については <http://www.aichi-inst.jp/analytical/request/list/>

問合せ先：あいち産業科学技術総合センター 管理部管理課 電話：0561-76-8301

●技術開発交流センターにおける使用料については <http://www.aichi-inst.jp/kouryu/price/>

問合せ先：愛知県技術開発交流センター 電話：0566-24-1841